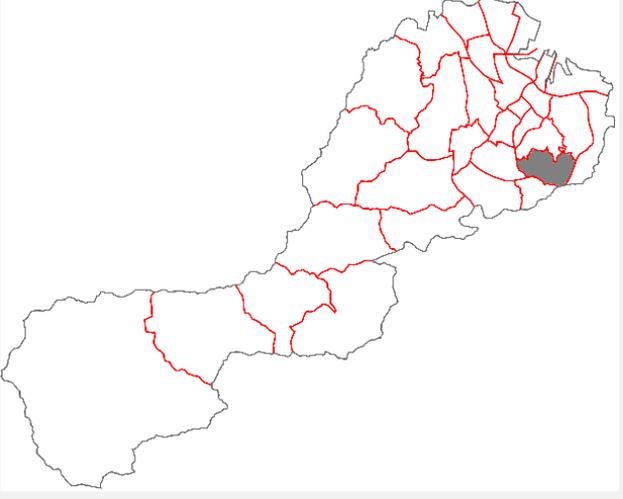


1 1 櫛田川下流丘陵地地域

1 地域の現況と課題

1. 地域の概要

地域の現況		位置図																																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川西岸の丘陵地に位置し、森林や農地など自然的土地利用を主体とする地域である。 ・ 全域が市街化調整区域となっている。 ・ 大規模住宅団地やゴルフ場が立地されている。 ・ 本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園の整備が行われている。 																																																																																																					
基礎データ		土地利用現況																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都市計画区域</th> <th rowspan="2">都市計画区域外</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>市街化区域</th> <th>調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域面積 (ha)</td> <td>—</td> <td>876.4</td> <td>—</td> <td>876.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人口</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>6,609</td> <td>—</td> <td>6,609</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>7,478</td> <td>—</td> <td>7,478</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,131</td> <td>—</td> <td>1,131</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯数</td> <td>H.12</td> <td>—</td> <td>2,275</td> <td>—</td> <td>2,275</td> </tr> <tr> <td>H.17</td> <td>—</td> <td>2,755</td> <td>—</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>H.17/H.7</td> <td>—</td> <td>1,211</td> <td>—</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td>人口密度 (人/h)</td> <td>—</td> <td>8.5</td> <td>—</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table>		都市計画区域		都市計画区域外	合計	市街化区域	調整区域	地域面積 (ha)	—	876.4	—	876.4	人口	H.12	—	6,609	—	6,609	H.17	—	7,478	—	7,478	H.17/H.7	—	1,131	—	1,131		—	—	—	—	世帯数	H.12	—	2,275	—	2,275	H.17	—	2,755	—	2,755	H.17/H.7	—	1,211	—	1,211	人口密度 (人/h)	—	8.5	—	8.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>面積 (ha)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">宅地</td> <td>住宅</td> <td>42.0</td> <td>4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業</td> <td>7.0</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工業</td> <td>10.4</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>59.4</td> <td>6.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非宅地</td> <td>農地</td> <td>273.4</td> <td>27.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山林・原野</td> <td>396.2</td> <td>40.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>254.9</td> <td>25.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>924.5</td> <td>94.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>984.0</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考	宅地	住宅	42.0	4.3		商業	7.0	0.7		工業	10.4	1.1		小計	59.4	6.0		非宅地	農地	273.4	27.8		山林・原野	396.2	40.3		その他	254.9	25.9		小計	924.5	94.0		合計		984.0	100.0	
	都市計画区域		都市計画区域外	合計																																																																																																	
	市街化区域	調整区域																																																																																																			
地域面積 (ha)	—	876.4	—	876.4																																																																																																	
人口	H.12	—	6,609	—	6,609																																																																																																
	H.17	—	7,478	—	7,478																																																																																																
	H.17/H.7	—	1,131	—	1,131																																																																																																
		—	—	—	—																																																																																																
世帯数	H.12	—	2,275	—	2,275																																																																																																
	H.17	—	2,755	—	2,755																																																																																																
	H.17/H.7	—	1,211	—	1,211																																																																																																
人口密度 (人/h)	—	8.5	—	8.5																																																																																																	
種別		面積 (ha)	構成比 (%)	備考																																																																																																	
宅地	住宅	42.0	4.3																																																																																																		
	商業	7.0	0.7																																																																																																		
	工業	10.4	1.1																																																																																																		
	小計	59.4	6.0																																																																																																		
非宅地	農地	273.4	27.8																																																																																																		
	山林・原野	396.2	40.3																																																																																																		
	その他	254.9	25.9																																																																																																		
	小計	924.5	94.0																																																																																																		
合計		984.0	100.0																																																																																																		

地域地区等の状況				都市施設の状況					
種 別		面積 (h)	構成比 (%)	道路	都市計画道路延長	6,177 m			
					整備済み延長	2,251 m			
					整備率	36.4 %			
市街化区域	第1種低層住居専用地域	-	-	公園	区分	箇所	面積 (m ²)	備考	
	第2種低層住居専用地域	-	-		街区公園	-			
	第1種中高層住居専用地域	-	-		近隣公園	-			
	第2種中高層住居専用地域	10.5	1.1		地区公園	-			
	第1種住居地域	-	-		総合公園	-			
	第2種住居地域	-	-		運動公園	1	633,000	松阪市総合運動公園	
	準住居地域	-	-		特殊公園	-			
	近隣商業地域	-	-		その他の公園	-			
	商業地域	-	-		合計	1	633,000		
	準工業地域	-	-		一人当たり公園面積		84.6	m ² /人	
	工業地域	-	-						
	工業専用地域	-	-						
小 計	10.5	1.1							
市街化調整区域	973.5	98.9							
非線引き都市計画区域	-	-							
都市計画区域外	-	-							
合 計	984.0	100.0							
その他の地域地区等									
				下水道	処理区	-			
					計画処理区域	約 - ha			
					事業認可区域	約 - ha			
				その他		-			
						-			
						-			
						-			

地区別会議における主な意見

- ・ 農地、市街地、集落等の土地利用は、現状の方向を維持していきたい。
- ・ 竹やぶが増えており、森林を残すのであれば、市でも考えて欲しい。
- ・ 松阪市総合運動公園の整備は、まず進入道路を確保してもらう必要がある。
- ・ 道路を整備する場合、排水を考慮した計画である必要がある。
- ・ 松阪市総合運動公園への入り口道路は桜並木にしてはどうか。
- ・ 松阪市総合運動公園には複数の進入路をつけて、遊歩道的に使えるようにしてほしい。

2. 地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ✓ 市街地周囲の自然が残る丘陵地として森林の保全が求められている。
- ✓ 安楽町、豊原町などの一団の農地は、優良農地として保全する必要がある。

(2) 交通体系の課題

- ✓ 国道42号松阪多気バイパスの整備の促進が必要である。
- ✓ 緊急車両の進入等に配慮した骨格的な生活道路の確保が求められている。

(3) 公園・緑地及び自然的環境の課題

- ✓ 新たな健康・スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図るため、総合運動公園の整備を促進する必要がある。
- ✓ 総合運動公園の整備と併せた櫛田川の河川空間と公園を結ぶ遊歩道の整備について検討を図る必要がある。
- ✓ 櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備を図る必要がある。
- ✓ 市街地周囲の自然が残る丘陵地として森林の保全と、森林の適正管理の推進方策が求められている。

(4) 河川・海岸、下水道の課題

- ✓ 櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備の促進が求められている。

(5) 景観形成の課題

- ✓ 市街地の背景を縁取る緑の景観素材として、森林の保全と維持管理が求められている。

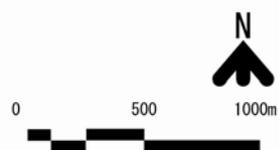
(6) 観光のまちづくりの課題

- ✓ 総合運動公園、櫛田川を活用したイベントなどによる観光まちづくりが求められる。

● 櫛田川下流丘陵地地域 地域別整備課題図



- 住居系の土地利用の維持・増進を図る必要性が高い地区
- 集落地としての生活環境を高める必要性が高い地区
- 優良農地として整備・保全する必要性が高い地区
- 森林として保全する必要性が高い地区
- 主な道路
- 主な公園・レクリエーション施設
- 主な河川・水面



2 地域別構想

1. まちづくりの目標と主要な柱

市街地の背景を縁取る緑の景観資源として森林の保全と維持管理を図るとともに、松阪市総合運動公園の整備を促進し、恵まれた自然環境に立地する新たなスポーツ・レクリエーション活動拠点としての里づくりをめざす。

また、国道42号松阪多気バイパスの整備を促進し、周辺地域の交通結節の強化を図る。

○まちづくりの主要な柱

松阪市総合運動公園の整備促進

主要幹線道路の整備促進

2. まちづくりの基本方針

(1) 土地利用の方針

- 虹が丘町、萌木町などの大規模な住宅団地は「一般住宅地」として配置する。
- 既存集落は、「集落環境保全地区」として配置し、集落環境の保全に努める。
- 安楽町などの一団の農地は、「農地保全地区」として配置し、優良農地として保全に努める。
- 地域を取り巻く森林は「森林保全地区」として配置し、森林の保全と適正な維持管理の促進に努める。

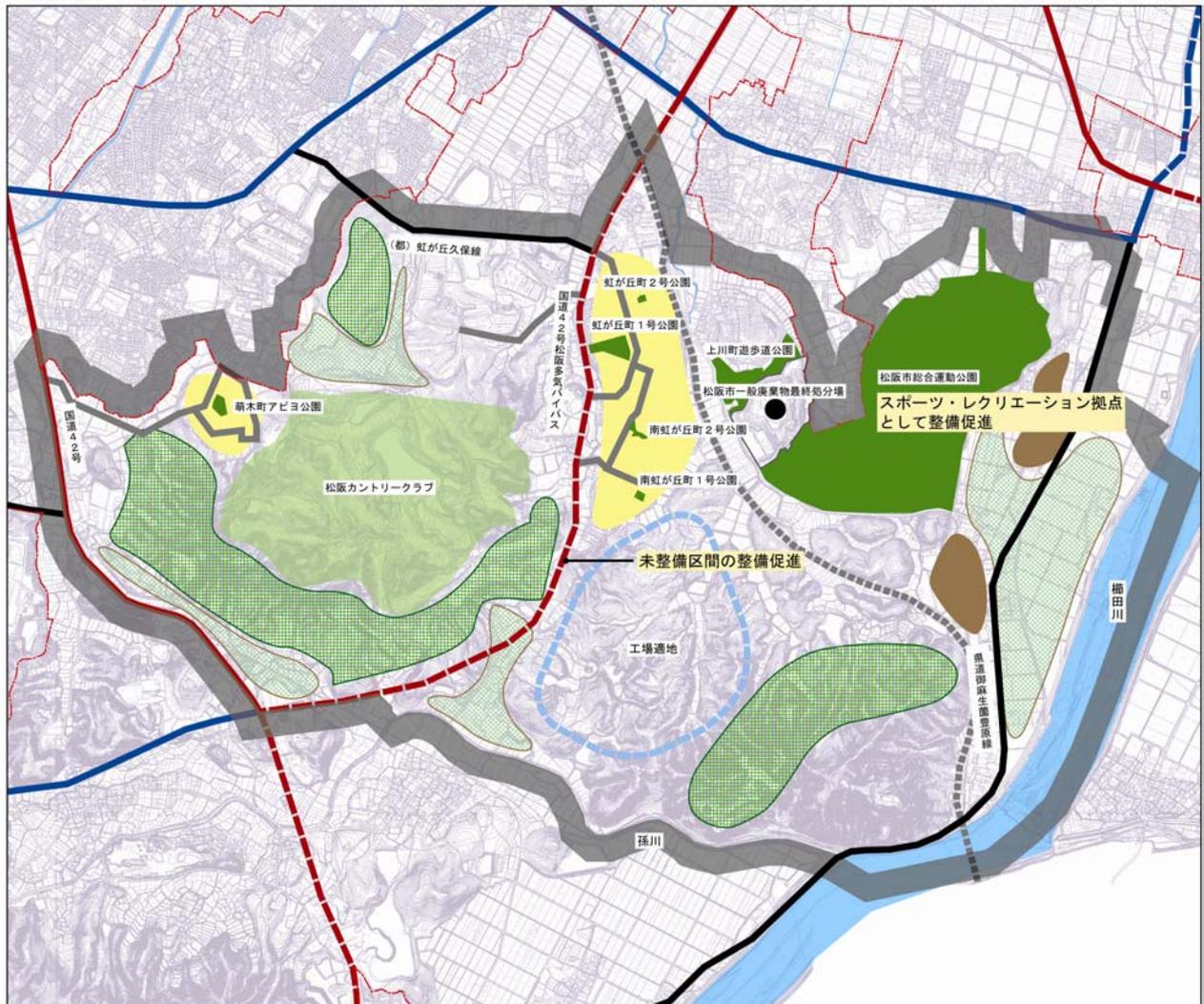
(2) 都市施設及び地区施設等の整備方針

- ✓ 本市の主要幹線道路である国道42号松阪多気バイパスの整備を促進する。
- ✓ 緊急車両の進入等に配慮した骨格的な生活道路の確保に努める。
- ✓ 新たな健康・スポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園を配置し、その整備を促進する。
- ✓ 松阪市総合運動公園の整備と併せた櫛田川の河川空間と公園を結ぶ遊歩道の整備に努める。
- ✓ 櫛田川の河川空間は、豊かな自然環境を活用した公園整備や遊歩道等の整備の検討を図る。
- ✓ 櫛田川の流下能力の維持・向上に向けた、櫛田川水系河川整備計画に基づく河川整備を促進する。

(3) 地域環境等の保全に関する方針

- ✓ 良好な都市景観を支える背景の緑として、丘陵地の森林の保全と適正な維持管理に努める。

● 櫛田川下流丘陵地地域 整備構想図



記号	凡 例	記号	土 地 利 用
	広域幹線道路		低層住宅地
	幹線道路		中低層住宅地
	補助幹線道路		一般住宅地
	主な生活道路		住商複合地
	鉄道・駅		近隣商業地
	主な公園・レクリエーション地区		商業地
	主要公共施設等		商工複合地
	主な河川・水面		住工複合地
	市街化区域界		工業地
	地区区分界		集落環境保全地区
			農地等保全地区
			森林保全地区

